

<2024年度>

保育所自己評価票

認定こども園

雷鳥保育園

1. 事業所運営の基本

1:改善が必要 2:やや改善が必要 3:良い 4:大変良い

項目	内容	自己評価
サービスの質の確保	人材育成	
	職員全員が参加する会議(職員会議、ミーティング)を定期的に実施している	4
	非常勤職員にも、日々の保育に必要な情報が伝わる仕組みがある	3
	各職員について、適切な研修確保がされている	3
	定期的に園内研修を行っている	3
	指導助言	
	保育所内に指導助言を行う職員がいる	4
	保育所長は、指導助言を求めてきた職員への対応の経過を把握している	3
	必要に応じて、専門職の指導助言を受ける仕組みを築いている	3
	指導助言の中で得られた解決策は、日々の保育に活かされている	3
	個人情報	
	保管場所・保管方法を統一して定めるなど、情報の漏洩、放置、流出を防ぐ手段を講じている	4
	保育業務の中で知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について、全職員に周知し守られている	4
	保育所長は、職員が作成した記録を定期的に確認している	4
	子どもに関する情報は、個別かつ一元的に管理されており必要な時にすぐに見ることができる	4

2. 子どもの発達援助

項目	内容	自己評価
発達援助の基本	全体的な計画	
	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて見直している	4
	全体的な計画は、全職員が参画し、共通理解と協力体制のもとで毎年見直している	3
	全体的な計画における具体的なねらいや内容は、発達過程や年齢、個人差を踏まえた内容になるよう工夫している	3
	全体的な計画と指導計画には連動性を持たせているよう指導している	3
	全体的な計画は、地域特性やこれまでの蓄積を生かした特色あるものになっている	3
	指導計画に対する評価および見直しの結果は、次の計画作成に活かしている	3
	保育所長は、指導計画の評価および見直しにあたり、必要な指導を行なっている	3
	理解と受容	
	職員は、常に、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるような態度で接している	4
	子どもの要求や質問などに対して、何を求めているかを理解し、適切に対応している	3
	「早くしなさい」とせかす言葉や、「だめ」「いいません」と制止する言葉を必要以上に用いないよう周知している	3
	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちを受け止め、言葉で表すなどしながら、適切に対応している	3
	地域交流	
	地域の行事に積極的に参加し、地域の文化や生活にふれている	3
	他園と交流する機会を設けている	3
	高齢者施設との交流を深め、高齢者の方を敬う気持ちを育てている	3
健康管理	固定観念の配	
	遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による押し付けをしないよう配慮している	4
	順番、グループ分け、整列などは性別にしないようにしている	4
	健康状態の把握	
	保護者へ感染症の予防策及び対応について周知している	4
	子ども一人ひとりの健康状態に関する情報が関係職員に周知されている	4
	子どもの体調悪化・けがなどについては、特に留意して保護者等に伝えている	4
	必要に応じて、降園後の対応について職員間で話し合っている	4

項目		内容	自己評価
食事	食事環境	子どもが落ち着いて、楽しく食事ができるよう、テーブルや椅子などの環境を工夫している	4
		発達に合わせた食事の援助を適切に行い、食事のマナーが身につくよう配慮している	4
		食べたいものや食べられるものが少しでも多くなるように援助している	4
		年齢や障害、疾病等により、食事に特別な配慮を必要とする子どもに対しても食事を楽しめるよう工夫している	4
		子どもに関わる全ての職員には、アレルギー疾患について必要な知識や情報が周知・共有されている	4
		職員は、子どもの食べる量や好き嫌いを把握している	4
	食育	食事の提供を含めた「食育の計画」を策定している	4
		地域のさまざまな食文化等に関心を持つことができるよう、食事内容や行事等の内容にも配慮している	4
		栄養士・保育士等が連携し、会議等で意見を交わしながらより良い給食になるように努める	4
		食材料の育成、食事を調えてくれた人への感謝の気持ちや命を大切にする気持ちを育むよう働きかけている	4
		子どもたちが調理作業をしている場面を見たり、言葉を交わしたりできるような場面を作っている	4
	家庭との連携	保護者等に対して、発育期にある子どもの食事の重要性や保育所での食事の取り組みについて説明している	4
		サンプルを示し、その日の献立や量を保護者等に伝えている	4
		保護者から、子どもの食事について相談された場合は、相談内容にふさわしい職員が対応している	4
		連絡ノートや登所時の保護者からの話等を総合して、必要な場合には食事量の調整を行っている	4
保育環境	空間確保	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は常に適切な状態に保持されている	4
		保育所内外の設備、用具等の衛生管理に務めている	4
		本を読んだり、絵を描いたり、創作活動が自由にできるスペースがある	4
		季節の移り変わりが感じられるような環境となるよう工夫している	4
	環境整備	子どもが自由に遊べる時間が確保されている	4
		子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるよう工夫している	3
		好きな遊びができる環境が整えられている	3
		職員全員が、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをするよう心がけている	4
		子どもの発達段階に即した玩具や遊具が検討され、用意されている	3
保育内容	社会的規律	職員は、常に公平で温かい態度や言葉づかいで子どもに接し、信頼関係を築くようにしている	4
		順番を守る等、社会的ルールを身につけるよう配慮している	4
		当番活動などが日常生活の中で行われている	4
		一人ひとりの子どもの自主性を尊重し、家庭と連携しながら子どもの状況に応じた対応をしている	4
		地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会を設けている	4
	表現活動	身近な自然と関わる機会をつくり、子どもの様々な興味を引き出すようにしている	4
		生活や遊びを通して、数・量の感覚が身につくように工夫している	4
		身体を使ったさまざまな表現遊びが取り入れられている	4
		クレヨン、絵の具、粘土、紙等の素材は、子どもが自由に選択できるよう常に複数種類を用意している	4
		絵本の読み聞かせ、お話、紙芝居などを日常保育の中に取り入れている	4
人間関係	職員は、子ども同士の関係をよりよくするような言葉かけを行っている	4	
	子ども同士のけんかの場面では、危険がないように配慮しながら子ども同士で解決するように援助している	4	

項目		内容	自己評価	
保育内容	人間関係	子どもが自分の気持ちを安心して表すことができるよう働きかけている	4	
		自分の言いたいことが相手に伝わる喜びを味わう体験ができるように配慮している	4	
		子どもの発達段階に応じて、見守り、共感、励ましなどやる気を育てるような働きかけをしている	4	
	乳児保育	一人ひとりの生活リズムに合わせた保育を行っている	4	
		全職員にSIDSに関する知識が周知され、予防のための取り組みが行われている	4	
		授乳は、一人ひとりの状況に応じて子どもが安心できる環境に配慮し、ゆったり飲ませている	4	
		離乳食は、家庭と連携して提供するようにしている	4	
	長時間保育	保護者と継続的な関わりが持てるよう配慮している	4	
		異年齢の子ども同士が遊べるよう配慮している	4	
		保護者との連携を密に取り、子どもの生活のリズムに配慮している	4	
	障害児保育	職員の引継ぎを適切に行っている	4	
		障害児保育に携わる職員は、障害児保育に関する研修を受講している	4	
		必要に応じて、医療機関や専門機関から助言、指導を受けている	4	
		保護者に対して、適切な情報を伝える取り組みをしている	4	
		障害のない子どもの障害児への関わりに対して配慮している	4	

3. 子育て支援

項目		内容	自己評価	
保護者支援	信頼関係の構築	送迎時に、園の保育内容や子どもの姿を伝えている	4	
		入所までの生活歴や家庭での状況を把握している	4	
		保育参加(観)を行うなどして、保護者と共通理解を得る機会を設けている	4	
		保護者の意向を踏まえて、個別面談を実施している	4	
		クラス全体の様子を伝える保護者懇談会等を実施している	4	
	保護者との連携	連絡帳等を活用し、情報共有するようにしている	4	
		「園(クラス)だより」や「お知らせ」により、保護者等に対して保育や行事についての意図を伝えている	4	
		定期的にアンケートを行い、保育方針に対する保護者の理解度や保育ニーズを把握している	4	
		保護者と子どもの生活ぶり、成長等に関する情報を常に共有するようにしている	4	
		意思疎通が困難な場合には、母国語による資料提供や筆談など、代替策を用意している	4	
		長期欠席等に対しては、連絡をとり個別に相談の機会を設けている	4	
	相談・情報提供	保護者等からの相談に応じる体制を作っている	4	
		保育に支障をきたさない範囲で、相談の曜日や時間は相談者の意向を汲んで対応している	4	
		相談者に提供できるような子育て支援のための資料を収集している	4	
		相談内容の記録は、記載内容にバラつきが生じないための工夫を行い、適切に保管している	4	
		相談を受けた職員が適切に対応できるよう、助言をしている	4	
	養育支援	子どもの心身の状態を定期的、継続的に観察し、必要に応じて随時把握し、記録している	4	
		不適切な養育の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報共有し、対応を協議している	4	
		保育所での対応に限界がある場合は、関係機関に通報している	4	
	虐待への対応	虐待を発見した場合は、速やかに市区町担当者や子ども家庭センターに通報している	4	
		虐待を発見した場合は、得られた情報が速やかに保育所長に届く体制がある	4	
		保育者は日常で保護者や子どもたちの様子を注視し、虐待の予防や早期発見に努めている	4	
		マニュアルにもとづいて、園内研修を行っている	4	
		日頃から、関係機関と連携を図るための取り組みを行っている	4	

4. 子どもの安全

項目	内容	自己評価
安全・事故防止	食中毒・感染症対策 マニュアルは、職員に周知されている	4
	子どもに対して、食中毒・感染症予防に関する教育を行っている	4
	保護者等に対して、食中毒・感染症に関する普及啓発を行っている	4
	事故対応 職員は、救急救命法についての研修を受講している	4
	保育所内で起きた「ヒヤリ・ハット事例」を蓄積し、事故発生を未然に防ぐための検討をしている	4
	不審者対策 不審者等の侵入防止策(出入り口の施錠、通報システム等)が講じられている	4
		4
		4
		3
		3
	不審者の情報が、関係機関や近隣住民等から得られるネットワークがある	3
	警察や警備会社等との連携のもとで、マニュアルにもとづく研修が行われている	3

5. 地域との関わり

項目	内容	自己評価
関係機関及び地域との連携	連携協力 障害や発達上の課題がみられる子どもとその保護者等には、専門機関を紹介し、一緒に支援している	4
	小学校児童と保育園児の交流行事を行ったり、定期的に情報交換するなど、小学校との連携体制がある	4
	関係機関や専門機関などと定期的に情報交換するなど、ネットワークを築いている	4
	要保護児童の早期発見や保護に協力している	4
	地域の支援 保育所を利用していない子育て家庭からの相談に応じるようにしている	4
		4
		4
		4
		4
	緊急入所については、関係機関と連携し、柔軟かつ速やかに行われるよう努めている	4
	地域の子育て支援ニーズについて、職員が話し合う機会を定期的に設けている	4

今後の課題と改善策

・職員同士の報・連・相(ほうれんそう)をさらに意識していきたい。
 → 職員会の他にも話し合いの場があり、その時間を増やしていく

・不審者訓練の強化
 → 来年度は、警察の協力も得ながら、取り組んでいく。
 (過去にも実践研修有り。毎年恒例としても良いかもしれない)